

平成 30 年 8 月 吉日

各位

(公社)若松法人会  
若松税務署

## 消費税軽減税率制度・インボイス制度説明会のご案内

御承知のとおり、2019 年（平成 31 年）10 月 1 日から消費税率 10%への引上げと軽減税率制度が、また、2023 年（平成 35 年）10 月 1 日からインボイス制度が導入されることとされております。このたび、(公社)若松法人会では若松税務署と共催でこれらの制度に係る説明会を下記のとおり開催いたします。軽減税率制度やインボイス制度の内容を知りたい方、軽減税率対策（複数税率対応レジの導入など）に係る補助金を申請したい方など、是非この機会に御参加下さい。なお、会員以外の方も参加頂けます。

### 記

- 日時：平成 30 年 10 月 10 日(水) 10:00～(90 分程度)
- 会場：若松市民会館 小ホール 若松区本町 3-13-1 Tel093-771-8131
- 内容：①消費税 軽減税率制度の概要・軽減税率対策補助金制度について  
②消費税 インボイス制度の概要について

講師：福岡国税局 消費税課 軽減税率制度係長 井上博明 氏

- 参加費：無料
- 受講定員：100 名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 申込方法：本紙申込書に記載の上、(公社)若松法人会 事務局まで FAX にて申込みください。
- 申込期限：平成 30 年 9 月 20 日(木) なお、申込人数が定員を超過した場合のみ連絡させていただきます。
- 主催：(公社)若松法人会 (Tel 093-761-5062 Fax 093-751-7730)  
若松税務署 (Tel 093-761-2694)

.....  
(公社)若松法人会 宛て

## 説明会 申込書

消費税 軽減税率制度・インボイス制度説明会の参加を申し込みます。

会社名： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

出席人数： \_\_\_\_\_ 名